

第13章 大学院人文公共学府

第1節 人文公共学府の成立まで

第1項 前史

(1) 大学院社会文化科学研究科

千葉大学における人文社会科学系大学院の歴史において、1つの画期となったのは、1995年に成立した社会文化科学研究科である。千葉大学の人文社会科学系では、1985年に修士課程大学院の社会科学研究科と文学研究科が発足していたが、博士課程は設置されなかった。そのため、社会科学研究科、人文科学研究科の設置直後より、博士課程の設置を求める声は高まっていたのだが、博士課程設置は直ちには実現しなかった。しかし、1995年、修士課程の設置から10年を経て、博士課程のみを対象とする独立の大学院として社会文化科学研究科が成立した。

この社会文化科学研究科の特色は2つあった。第1は、上述のように、この大学院組織が、学士課程や修士課程とは別個の、博士課程のみを有する独立した大学院であったことである。それは一方では、学部や修士の教育にとらわれることなく、博士課程独自の教育研究領域を作り上げることが可能にしたが、反面、学士課程、修士課程との順次の連続性については、必ずしも十分に担保されたわけではなかった。第2の特色は、第1の特色とも関連するが、当時の社会的課題に対応するために、総合的・学際的な専攻構成が設定されたことである。本研究科には、「日本研究専攻」と「都市研究専攻」の2専攻が設けられ、「日本研究専攻」のもとには、「日本社会論講座」と「国際比較論講座」が、「都市研究専攻」のもとには、「現代都市論講座」と「社会変動論講座」が置かれた。これらの専攻では、「日本」に視座を据えながら、世界を空間軸による比較の観点から捉えようとする志向性、ならびに、「都市」という視座から、社会を時間軸による変動の観点から捉えようとする志向性のもとで、学問的な領域を越境する総合性・学際性が目指されていた。これは当時においては挑戦的

な試みであったと言えるが、学士課程、修士課程との連続性の確保という問題は、課題として残された。

(2) 大学院人文社会科学研究科

社会文化科学研究科時代に執筆された『千葉大学五十年史』には、社会文化科学研究科の抱える課題として、次の2つが掲げられていた。第1は、既存のディシプリンと新たな総合化との葛藤である。五十年史では、「既存の学問の意義と新しい総合化の志向とのせめぎあい」をどのように収束させていくのかが、研究科の発展に向けて大きな鍵になると指摘している。第2は、博士前期課程と博士後期課程の連続性を担保して、大学院重視の体制を構築するための改組である。五十年史においても、既に「本研究科を5年制の区分制大学院とする改組」の必要性が指摘されていた。

改組の背景

社会文化科学研究科から人文社会科学研究科への改組は、博士前期課程と博士後期課程を5年一貫とする区分制大学院の成立を主眼として進められた。その目的については人文社会科学研究科成立当時のさまざまな資料から伺い見ることができる。たとえば2006年度改組初年時における募集要項においては、研究科の理念として「地域に密着しながら世界に目を向けた人文・社会科学系の教育研究拠点を構築し、そこで培われた研究推進能力によって、新たな可能性を切り開き未来社会に提言することのできる高度職業人や独創的な研究を推進することのできる研究者を養成する」ことが謳われるとともに、そのために、「博士前期課程と博士後期課程を有機的に結合し、高度な教育研究環境を提供すること」が宣言されていた。また、この改組が決定した2005年末には、翌年4月からの人文社会科学研究科設置についてプレスリリースが行われているが、それを受けた当時の新聞には、千葉大学人文社会系大学院において、修士課程の文学研究科と社会科学研究科、ならびに博士課程の独立した大学院である社会文化科学研究科を「統合」し、「5年一貫」の大学院が開設されることが報道されている。

5年一貫の区分制大学院の設置は、既に社会文化科学研究科設置から程なくして課題として認識されていたことであったが、もう1つこの時の改組を後押ししたのは、2004年度における21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」(拠点リーダー 廣井良典)の採択であった。これを1つの契機として、公共研究を、改組後の新大学院における教育研究分野の中核に位置付けようとする機運が高

まった。こうして2006年4月に、社会文化科学研究科は、人文社会科学研究科に改組されることになる。なお、改組の翌年、2007年には、大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」（代表 三宅明正）に採択され、人文社会科学研究科においては、外部資金による学生支援の充実が実現されるなど、順調な滑り出しとなった。

専攻と教育研究分野の構成

社会文化科学研究科においても、教育学部、園芸学部等から所属教員の参加を得ていたが、人文社会科学研究科は、法経学部、文学部の所属教員に加えて、教育学部からも新たに参加教員を迎えて、より大きな規模で専攻等の再編を行うことになった。次に、博士前期課程及び博士後期課程の専攻・教育研究分野・入学定員・授与する学位を一覧する。

表2-13-1-1 博士前期課程

専攻	教育研究分野	入学定員	授与する学位
地域文化形成専攻	記録情報	10	修士（文学） 修士（学術）
	表象物質情報		
	言語行動		
	地域スポーツ学		
公共研究専攻	公共思想制度研究	15	修士（文学） 修士（法学） 修士（経済学） 修士（政治学） 修士（公共学） 修士（学術）
	公共社会基盤研究		
社会科学研究専攻	法学基礎理論	10	修士（法学） 修士（経済学）
	経済理論・政策学		
総合文化研究専攻	言語構造	15	修士（文学） 修士（学術）
	比較文化		
	人間行動		
先端経営科学専攻	先端経営科学	10	修士（経済学） 修士（経営学） 修士（政治学） 修士（法学）

博士前期課程には、地域文化形成専攻・公共研究専攻・社会科学研究専攻・総合文化研究専攻・先端経営科学専攻の5専攻が設けられた。この中で公共研究専攻は、授与する学位からわかるように、従来の文学研究科と社会科学研究科をシャッフルした上で、学際的な公共研究を、博士前期課程における新たな教育研究領域として位置付

けようとするものであった。また、この専攻では、既存のディシプリンに基づく学位だけではなく、修士（公共学）の学位を授与することも認められた。

社会科学専攻と総合文化研究専攻は、その下に置かれた教育研究分野が、社会科学専攻については法学・経済・政策であり、総合文化研究専攻については言語・文化・行動であることから推察できるように、従来の社会科学専攻・文学専攻の一部を継承するとともに、学士課程教育との連続性を担保する目的で設定された。

地域文化形成専攻と先端経営科学専攻は、それぞれ人文科学・教育学、社会科学の教育研究領域を中心に据えながら、地域貢献への志向、高度専門職業人養成への志向を実現するために設置された。2006年度改組初年の募集要項には、地域文化形成専攻の設置目的として「多様な文化資源の維持、活用などに関する総合的・実践的な教育研究」を通して、「地域社会の文化形成に貢献しうる高度職業人の養成」が掲げられていた。また、先端経営科学専攻の設置目的については、「経営学・会計学・行政学・財政学などを総合的に学ぶこと」を通して「高度専門職業人の養成」を目指すことが説かれていた。

以上のように、人文社会科学専攻の専攻構成は、21世紀COEに基礎を持つ学際的教育研究領域を代表する公共研究専攻を中核として、従来の社会科学専攻・文学専攻のディシプリンを継承する社会科学専攻・総合文化研究専攻を配置し、さらに高度専門職業人の養成を視野に入れた人文科学・教育学系の地域文化形成専攻、社会科学系の先端経営科学専攻を併置する構造となっていた。

表2-13-1-2 博士後期課程

専攻	教育研究分野	入学定員	授与する学位
公共研究専攻	公共哲学	10	博士（文学）博士（法学） 博士（経済学）博士（経営学） 博士（政治学）博士（公共学） 博士（学術）
	公共政策		
	国際公共比較		
	共生文化		
	公共教育		
社会科学専攻	法学	4	博士（法学）博士（政治学） 博士（学術） 博士（経済学）博士（経営学） 博士（学術）
	経済学・経営学		
文化科学研究専攻	比較言語文化	4	博士（文学） 博士（学術）
	文化情報		

博士後期課程には、公共研究専攻・社会科学研究専攻・文化科学研究専攻の3専攻が置かれた。公共研究専攻は、博士前期課程と同様、人文科学、社会科学、教育学等の学問領域を包摂する学際的な教育研究領域として、博士後期課程の中核に位置付けられた。また、これも博士前期課程と同様、既存ディシプリンに基づく学位の他に、博士（公共学）の取得が認められた。一方、これも博士前期課程と同様、学際的専攻である公共研究専攻の他に、社会科学に特化した社会科学研究専攻、人文科学に特化した文化科学研究専攻を配置した。

以上のような人文社会科学研究科の専攻構成は、一方では前身である社会文化科学研究科の目指した学際性や総合性を、公共研究を中軸に据えつつ継承し、一方では、博士前期課程と博士後期課程との連続性、さらには学士課程教育との連続性を回復するものであったと言えるだろう。

運営組織と専任教員の配置

人文社会科学研究科の大きな特徴は、研究科の専任教員を配置したことである。前身の社会文化科学研究科においては、研究科の専任教員は助教4名のみであり、もっぱら研究科に所属して、研究科の業務を最も大きな比重をもって遂行する教員は配置されていなかった。そのような状況においては、学部業務が主務として意識され、大学院業務は副次的な位置付けしか与えられない可能性も危惧されていた。これを克服し、区分制大学院を人文社会科学の教育研究の中に確かに位置付けるために、人文社会科学研究科には、それまでの助教4名に加えて、18名の専任教員を配置することになった。

ただし、学部業務を主として担当する教員と、大学院業務を主として担当する研究科専任教員を、固定化するのではなく、研究科専任教員は原則として3年間で交代していくこととした。これは、より多くの教員が大学院の現状や課題について知悉し、大学院の重要性についての認識が広く共有されていくことを狙いとしていた。

2006年の人文社会科学研究科発足とともに、文学部から9名、法経学部から8名、教育学部から1名の教員を研究科の専任教員として移行、同時に教員定員の振替えも行われた。なお、研究科専任教員は原則として3年間の移行期間と定められていたことは上に述べたが、2006年における初回の移行については、研究科専任教員としての在任期間3年の者を9名、在任期間2年の者を9名とした。これによって、研究科専任教員が一度に全て交代してしまうことを回避したものである。

意義と課題

人文社会科学研究科の成立は、区分制大学院への移行と、研究科専任教員の配置によって、大学院教育の重要性を構成員や社会にも知悉せしめたことに大きな意義があった。ただし、専任教員の配置を3年交代で繰り返すことは、大きな事務管理のコストを伴うとともに、同一専門領域の教員が所属組織を異にすることにより、円滑な意志疎通に工夫を要する事態も避け難く発生した。これによって、区分制大学院の維持、大学院教育の重視と、より円滑で合理的な組織管理の両立を模索することになった。

第2節 人文公共学府

第1項 人文公共学府の成立

人文公共学府は、人文社会科学研究科成立から11年後、2017年4月に設置された。そしてこの人文公共学府の成立は、同時期における文系部局の組織改変を受けるかたちで進められた。

2014年、法経学部が法政経学部に変更するとともに、法政経学科1学科制への改組を行った。次いで2016年、文学部もまた人文学科1学科制への改組を実施した。これらは専攻の壁を越えた柔軟な履修を促すことを目的としていたが、こうした動向は大学院組織や教員組織にも自ずから改変を迫ることになった。

大学院組織においても、専攻を越える柔軟な履修、あるいは専攻に関わりなく必要な、大学院レベルの高度な基盤的教養や普遍的なスキルを修得した上で、専門性を高めていく順次的・体系的な学位プログラムが必要とされていた。また、教員組織について言えば、このような教育体制に対応するために、特定の教育組織に教員を固定的に配置するのではなく、教育プログラムの改変に応じて機動的に教員が出動できる体制が求められていた。

従来は、人文社会科学系の教員は、それぞれ文学部と法政経学部に所属していたが、2017年4月、文学部の教員は大学院人文科学研究院という教員組織に所属し、法政経学部の教員は大学院社会科学研究院という教員組織に所属することになった。すなわち、ここにおいて、千葉大学の人文社会科学系においては、教員組織（研究組織）としての研究院と、教育組織としての学部・大学院との完全分離が実現することになった。かかる体制のもとでは、人文社会科学研究科における、学部所属教員と研

究科専任教員の分離はもはや意味を持たなくなる。また、教員組織の名称が、大学院人文科学研究院、大学院社会科学研究院となったことから推察できるように、新たに出発する教員組織・教育組織の分離体制においては、全教員が大学院教育をむしろ主務として関与することが当然であり、その上で学部教育や普遍教育にも出動することが期待されていた。

人文公共学府は、このような大きな組織改変のもとで出発した大学院であり、所属する専任教員を持たない—換言すると全ての教員がこの大学院の業務を担当する前提である—教育組織であった。この点をはっきりさせるために、この大学院教育組織は、学内の他の大学院教育組織の事例に倣って、「学府」という名称を採用することになった。ここに人文公共学府が出発することになった。

第2項 人文公共学府の専攻構成

人文公共学府における博士前期課程、博士後期課程、それぞれの専攻構成は以下の通りである。

表2-13-2-1 博士前期課程

専攻	コース	入学定員	授与する学位
人文科学専攻	基盤文化コース 多文化共生コース 教育・学修支援コース	38	修士（文学） 修士（学術）
公共社会科学専攻	公共学コース 経済・経営学コース Economics in English コース	10	修士（公共学） 修士（政治学） 修士（経済学） 修士（経営学） 修士（学術）

博士前期課程の特色は、これまで設置されていた多くの専攻を、人文科学系に対応する人文科学専攻と、社会科学系に対応する公共社会科学専攻の2専攻に統合したことである。これは、学際性や高度専門職業人の養成を謳っていた人文社会科学研究科博士前期課程の専攻構成と比較すると、一見後退したように見えるかもしれないのだが、同時代的な課題に即応するいくつかの工夫が埋め込まれていた。人文科学専攻については、既存ディシプリンに対応した学びを保証する基盤文化コースに加えて、ジェンダー論、東アジア研究、日本語教育研究など8つの主題型履修プログラムを置く多文化共生コース、教育・学修支援専門職を養成するための教育・学修支援コース（2024年度から大学教育・学修支援コース）を配置している。公共社会科学専攻に

については、人文社会科学研究科における公共研究を継承する公共学コースを置くとともに、経済学・経営学・会計学を幅広く学ぶことのできる経済・経営学コース（2023年度から経済経営科学コース）、ミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学を中心に、全ての履修科目を英語で受講することのできるEconomics in Englishコースが設けられた。また、所属する専攻に関わりなく、共通基礎科目としてCommon Grounds 2単位、ならびにGraduate Commons、Academic Communications、Career Development、Fieldworkの4科目群から4単位以上、合わせて6単位以上の履修を課し、研究を行う上で必須となるリサーチ方法や教養、研究倫理、キャリア教育など、基盤的な知識の修得から専門性への順次の展開をカリキュラムにおいて実現した。

表2-13-2-2 博士後期課程

専攻	コース	入学定員	授与する学位
人文公共学専攻	人文科学コース 公共学コース 社会科学コース	15	博士（文学）博士（学術） 博士（公共学）博士（政治学） 博士（法学）博士（経済学）

博士後期課程は、人文公共学専攻の1専攻のみを設置し、人文社会科学研究科の3専攻体制を1本化することとした。また、博士後期課程においては、必修となる共通単位こそ、「人文公共学リサーチ方法基礎論」1単位のみとしたが、履修コースに関わりなく履修できる「国際インターンシップ」、「海外フィールドワーク」等の科目を多数展開するなど、カリキュラムの見直しが推進された。

第3項 人文公共学府の展開と課題

社会文化科学研究科から人文社会科学研究科への改組を後押しした要因の1つが、大規模な外部資金によるプロジェクトであった21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」の獲得であったこと、さらに人文社会科学研究科の出発から1年遅れて、大学院教育改革支援プログラム「実践的公共学実質化のための教育プログラム」が獲得されたことについては既に述べた。このように千葉大学の人文社会科学系大学院では、一定期間ごとに継続的に大規模な外部資金を獲得してきたが、人文公共学府においても、2017年の改組から2年後の2019年、大学院改革推進事業・卓越大学院プログラム「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」（プログラム責任者 山田賢、プログラムコーディネ

ネーター 米村千代)を獲得した。このプログラムの採択によって、人文公共学府では、岡山大学社会文化科学研究科、長崎大学多文化社会学研究科、熊本大学社会文化科学教育部との間で、相互に単位互換協定を締結したほか、プログラムの中核を成す Digital Humanities (人文的データサイエンス) を大学院教育に波及的に定着させるために、博士前期課程共通基礎科目の中に、Data Science 科目群を設置した。人文公共学府においても、こうした外部大学院との連携をどのようなかたちで発展的に継承していくのか、Digital Humanities のような新しい学問領域を、いかに定着させ展開していくかが、今後の重要な課題の1つである。

人文公共学府におけるもう1つの重要な課題は、大学院生のキャリアパスと大学院の拡充問題であるが、この2つの問題は相互に密接な関連がある。2023年に中央教育審議会から発表された「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」では、「平成25年から令和4年までの10年間で修士課程・博士課程の学生数は減少傾向にある」こと、「諸外国と比較して、人口当たりの学士号取得者数は大きな差はないが、修士号、博士号取得者数は極めて少ない」ことが指摘されている。現代社会の課題に対応するためには、大学院レベルの高度な知識・スキルを備えた人材が求められるにもかかわらず、人文社会科学系の大学院生の人数は諸外国と比べて極めて少なく、しかも減少が続いている。残念ながらこの傾向は人文公共学府にも当てはまる。人文科学・社会科学、さらに一部教育学からの参加を得ながら、博士後期課程の入学定員は、15名と小さな規模の大学院であり、しかもこの人数は、人文社会科学系研究科博士後期課程の入学定員18名よりも減じている。改組時における入学定員の減は、応募倍率等も勘案しつつ、コンパクトな大学院を成立させるという要請に応えるために策定されたものではあるが、一方では大学院規模の拡充もまた現代の社会的要請であり、今後人文社会系大学院の規模をどのように変更、ないし拡充していくのかは大きな課題である。

人文公共学府も含めて、現状において我が国の人文社会系大学院において、大学院規模拡充が困難であるのは、「修了者のキャリアパスが見えにくく、その能力を生かす社会での多様な活躍の場と機会が可視化・定着していない」(前掲「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」) 現状の影響が大きい。とりわけ、研究者以外のキャリアパス開拓については、人文公共学府自体の努力はもちろんのこと、社会において人文社会系大学院修了者の活躍の場が用意されることも必要であり、直ちに解決することが難しい問題である。ただ、人文公共学府においても、職業人との連携による教育の提供などの試みは始まっており、さらなる展開が求められていると言えよう。